

令和4年3月定例記者会見要旨

開催日時 令和4年3月18日（金）午前10時30分 302会議室

（市長あいさつ）

いよいよ今年度も年度末を迎える時期になりました。1年間記者クラブの皆さんには大変お世話になりありがとうございました。記者クラブの皆さんの中にも、年度末を節目として新たな場所へ異動される方がいると伺っています。この場をお借りして、諏訪市やこの地域の報道にご協力をいただいたことを心から感謝申し上げます。また、一昨日、大変大きな地震がありました。諏訪市内でも震度3という報告でしたが、エリアによっては本当に大きな揺れを感じて心配したところです。東北地方では、お亡くなりになった方もいらっしゃると思います。被災された皆さんに心からお見舞い、お悔やみを申し上げます。

今日最初にご報告するのは、城北小学校の跡地利用についてです。4月1日から高島小学校と城北小学校と城南小学校の一部を通学区として小中一貫教育がスタートしています。城北小学校の校舎については、すでに閉鎖をして教育委員会の管理施設として、現存していますが、その後について教育委員会では、年間を通じて計3回の説明会を関係地区の皆さんと行い、その他にも地区の代表者、PTAの関係者等とやりとりを進めてまいりました。ここで市としての方向を固めさせていただきましたので発表させていただく次第です。今、校舎の他にアスレチック等がありますが、そうした現存する施設すべてについて、将来においては解体するという方向をお示ししたいと思います。しかしながら、解体の時期については、財源も含め様々検討すべきことがあり、地域の皆さんのお気持ち等にも配慮しながら慎重に見極めてまいります。解体までの間の様々な利活用について、地域の皆さんからご希望等のお話が出ているという報告を、教育委員会を通じて承っています。施設については、水道と電気が止まっており、教育委員会の施設として他の施設と同じような貸し出しをするということは困難であると考えております。水道や電気は無い状態でも使わせてほしいというご要望が地元の中にあるということなので、その地域に限って、校舎、体育館、校庭、アスレチック、また、防災施設としての利活用について、利用できる範囲でご利用いただくということをお示ししたいと思います。ただ、その管理については、鍵を大和区の総代さんにお預けするという形で施設を地域にお預けして活用いただくという形をとりたいと思います。

続いて、新たな年度が始まるということで、先ほど部長会議において当市の4月1日付人事異動の発表をいたしました。異動対象者は199名です。3月末の退職者18名に対して新規採用は23名です。規模とすれば中規模の人事異動です。4月からは私の任期最終年度となりますが、全力で課題について立ち向かっていくために最適と思われる人事、組織を用意しました。

まだコロナ感染症は大変厳しい状況が続いており、感染警戒レベルは5となっています。諏訪地域は、長野・上田と並んで感染状況が厳しいということで、県でも認識をいただいております。県と連携をしながら何とかこの状況を鎮めていきたいということで、今朝の部長会議でも担当の企画部長から説明させたところです。コロナに関して、ワクチンの3回目接種状況

ですが、昨日現在で1万6,929人、全人口に対して35.3%の接種率です。高齢者では1万1,727人、接種率は78.1%ということで、県内の平均と同様に順調に接種が進んでいる状況です。長野県も2月の頭では全国46位という接種率でしたが、2月末には16位、3月10日現在で全国9位と接種率が上がってきています。ワクチン供給をはじめ、医師会や日赤、薬剤師会等の皆様のご協力の賜物と感謝を申し上げます。また、5歳から11歳の接種が来週からスタートしますし、12歳から17歳の3回目についても、4月の接種開始として準備を進めています。詳細については担当部局へお問い合わせいただければと思います。人事異動について、総務部長から詳細を申し上げます。

(総務部長)

4月1日付の人事異動ですが、まず組織の改正についてです。4月1日には9部局、36課等、80係等となります。昨年度よりも1つの課が増えているというイメージです。1つの課ですが、総務部の中に職員サポート室を新たに設置するものです。職員サポート室は、正規職員2名、会計年度任用職員1名の配属になります。係等の関係では、数は変わりませんが中身の見直しを行っています。この記者会見等も所管している秘書広報課広報統計係ですが、今後は広報戦略係という名前に変更をします。併せて、現在広報統計係で所管している統計業務を、企画政策課スマート化推進係へ移管します。次に、税務課にある庶務係と収納係を統合して、税務課庶務・収納係という形で1つの係とします。付属機関等の関係では、高齢者福祉課の出先機関である老人福祉センターが廃止となります。人事異動の規模は、昇任や係等の名称変更も合わせて全体で199名です。中規模で、数としては昨年より3名ほど多い異動となっています。年度末の退職者は、年度途中の退職者6名を除き18名で、昨年の26名より8名ほど減っています。新規採用は、保育士、任期付等も含めて23名の採用となっています。課長、管理職の関係では、女性管理職7名から6名で1名減となります。女性の係長については、3名増の22名で、全体の係長の割合からすると女性の割合は27.8%で増えている形になっています。新任の課長は4名になります。以上が人事の概要となります。

(副市長)

城北小の跡地利用について、少し補足説明をさせていただきます。これまで教育委員会事務局で、地域の方々や関係者の皆さんと議論を進めてまいりました。それらの議論を踏まえて、今日市長の方から最終的な諏訪市としての方針を説明させていただいた次第です。解体をしていくわけですが、財源確保の検討期間が必要ということなので、タイミングについては慎重に見極めます。そのタイミングまでの間、地域の方々、具体的には、旧城北小学校の通学区の皆さん方に、今後細かい点を教育委員会事務局が話し合いで詰めながら、ご利用をさせていただこうという考えです。併せて、民間の事業者からの活用希望があったような場合も、当面の間対応できるものは対応していけたらと考えています。

(4月の日程説明等)

○令和4年度年度始めの式

4月1日(金) 午前10時00分 大会議室

○市内小・中学校入学式

4月6日(水) 午前：中学校 午後：小学校

○諏訪市新入社員歓迎大会

4月6日(水) 午後3時30分 文化センター

○第63回諏訪湖開き

4月11日(月) 午前9時00分 八剣神社

○市内道路等工事予定箇所現地視察

4月18日(月)～28日(木)の間で随時

○教育委員会関係4月行事予定

記者との質疑応答

○城北小学校跡地利用について

(記者) 解体を決めたその理由を改めてお聞きしたい。跡地利用の内容の範囲、利用できる施設、具体的に利用できる地区、民間としてどんな活用が考えられるのか。

(教育次長) これまで計3回、地域の方々と会議をしてきたところです。解体を決めた理由について、校舎等は耐震改修をしています但し築56年が経過しています。これから地域の方々にご利用いただくには、大規模改修をしなければなりません。大規模改修をしたとしても築56年が過ぎているということで、使える期間は残りあと数年ということになります。そうしたことも考慮すると、費用対効果の面が一番大きいと考えています。そこをご理解いただくということで教育委員会としては地域の方々にお願ひしてきたところです。当面の間は地域の方々にご利用いただきますが、地域の方々からは、主に体育館と校庭を利用したいと聞いています。校舎の方も場合によっては利用を希望する場合もあるかと思いますが、安全性等を考慮しながらご利用いただく方針です。具体的な区は、大和全区、中村区、湯の脇1区、湯の脇2区となります。該当の区民の皆さんに対して12月26日に住民説明会をさせていただきました。それまでは、民間の方から利活用したいというようなお話はありませんでしたが、1月以降に数件、利用できないのか、というようなお問い合わせがありました。教育委員会とすると、学校としての役割を終えた施設に新たに設備投資をして改修していくということは想定をしていなかったもので、現有施設のままご利用いただけるかどうかということで話をさせていただいています。今後についてもご相談があった場合には、同じ前提でお話ししていきたいと考えています。

(記者) それに対する民間の反応は。また、民間の業種などは。

(教育次長) 民間の業種については、差し控えさせていただければと思いますが、料金はど

のぐらいになるのか、期間はどのくらい貸してもらえるか、電気・水道など基本的なインフラ整備が整っているのかというような問い合わせの内容でした。それから、地域のシンボルとして城北小はこれまで存在してきたので、どなたでもいいから民間であればどうぞというわけにはいかず、地域に受け入れられるような民間の方々でないといけないと思っています。そういったところをトータル的に勘案して判断していかなければならないと思います。さらに、公募という形も必要になってくると思います。その際は、そういう点も加味しながら対応したいと思っています。

(記者) 今後、予算計上等々の予定はあるか。

(教育次長) 解体の時期は見極めるところが諏訪市としての現時点での判断なので、予算等については今後詰めていくということでご理解いただければと思います。

(記者) 基本的に跡地利用は貸出で考えているということか。

(副市長) 城北小学校の跡地をどうしていくかというテーマで話すときに、あの建物をどうするかということと、建物を解体したその先をどうするかということと、分けて話をしなくてはいけないと思っています。まず、建物については、解体をしていくというのが、諏訪市としての決定事項です。ただし、解体までの間に時間を要するので、その間に限ってどうしようかという中で、地元の方々にご利用いただくという選択肢があり、また、その間に限って現有施設のままお使いになるのであれば、民間への貸出をしてご利用いただくというのも考えられるだろうというのが今日お話しした内容です。いずれ解体が決まったその先をどうするかということについては、地域の方々と一緒に話し合えればと思っています。

(記者) 当面の間というのがどれぐらいのイメージなのか。

(副市長) 数年の間というイメージです。

(記者) タイムカプセルを30年後の2050年の8月15日の花火の時にみんなで集まれるようにということで思いを詰めたと思うが、それはどのようになるのか。

(教育次長) これまで地域の方々と協議を進める中で、その話も承っています。解体の時期はこれから見極めていきますが、地域の方と話をしながら考慮してまいります。

(記者) 30年後よりも前に解体されてしまう可能性が高いということか。

(教育次長) 30年という期間は我々も想定してないので、解体が先になってしまうと考えられますが、タイムカプセルについては、場所を移すなどの様々な方法があると思いますので、最大限配慮していくということで了解をいただいているところです。

○組織改正について

(記者) 新しく職員サポート室をつくるねらいは。

(市長) 市の職員も業務量が増えています。ワクチン接種に関しても全庁を挙げて応援隊を派遣していますし、ワクチン接種対策室、健康推進課はすべて兼務をかけています。昨年は、2回大雨災害があり、夜中に登庁させることもありました。そうした、様々

な予想しがたいようなことが起こっています。今までも総務課の中に職員サポートをする担当を置いていましたが、独立させて窓口を広くし、様々な職員の相談にのったり、健康管理をしたりということを専門に行います。室という形ではありますが、職員も相談しやすくなるということを意図して作ったところです。

(記者) メンタルの不調を訴える方が職員の方にも出てきているところも背景にあるのではと思うが、早期にそういう対応をしていきたい考えということか。

(副市長) 職員の健康管理は、心の健康、体の健康の両面があると思います。職員の健康管理には、これまでも十分意を尽くしてきたつもりではありますが、このサポート室を作ることによって、さらに健康管理に力を入れていきたいということがまず一つです。あわせて、職員の働き方、一人一人の仕事に対する考え方は様々ありますが、いろんな働き方に関して、仕事に向かう意識についても後押しをするという位置付けでこのサポート室を考えてきています。さらには、これまで総務課職員係が担当していた研修についても、このサポート室でサポートをするという視点から、さらなる取り組みができればと考えて職員サポート室を立ち上げた次第です。

(記者) 心理士などの専門の資格を持たれた方も配属されるのか。

(副市長) 職員体制ですが、室長と次長が正規職員になります。もう1人会計年度任用職員を採用します。会計年度任用職員は、カウンセリング等ができる資格を持っている者を採用する予定です。今までもそうでしたが、外部の専門職の方々に職員の相談を聞いていただくような機会は設けていましたし、この先も継続します。従って、外部の先生に相談したい職員については、今まで通りそちらも利用できますし、内部のサポート室の中の職員に相談することもできるような体制を考えています。

○新型コロナウイルス感染症について

(記者) 諏訪市では2桁の感染状況が続いているが、減らす取り組みを考えているか。

(市長) 現状をまず把握しなければいけないと思います。今までの感染状況と違うところは、圧倒的に10歳未満から30代、40代など、要するに、保育園・小学校・中学校へ行っているお子さんを持っている家族の感染が多いということです。県内でも、病院などの療養施設に入っている人と、濃厚接触者を含めた自宅療養に入っている割合を見ると、75%が自宅療養です。高齢者については、ワクチンの接種も進んでいることもさることながら、重症化しやすいというようなことも言われているので、病院に入ったり、療養施設に入っていただくことができます。そうするとそこからの感染というのはかなり抑えられます。ところが、幼児や小学校低学年の子どもたちが1人で療養施設に入るのは不可能なので、家庭の中で自宅待機ということをお願いしています。家庭内では、普段の生活を一緒にするというので、病院や施設のような感染対策の徹底が不可能な状況です。そこでの感染をどうやって止められるかというのが課題だと私はとらえています。諏訪市だけでなく、諏訪管内では学校関

係などで集団的な発生も見受けられます。そういうところで保護者の皆さんから出ている声として、自宅待機になったが本当に感染しているのかわからないというのが不安材料となっています。某自治体では検査キットを配布するというようなこともあります。数が足りていません。無料検査もありますが、どのタイミングで陽性になるか分かりません。感染していても陰性と出ることがあり、数日後に陽性になったりすることが多々あります。自宅待機を解除されて復帰するときに、お医者さんや特定の薬局で検査を無料で受けられるシステムがありますが、それを受けていただくというのをルール化したほうがいいのではないかと、という提案を昨日知事との会談の中でさせてもらいました。ですが、それは強制ではありません。家庭の皆さんは、家族の状況がどうなのかというのを知りたい。それから解除して復帰するときに検査キットを活用するのがいいと思いますが、あまり潤沢でないというようなこともあります。復帰をするときに検査をし、またそこで陽性になった場合はさらに5日間社会に出て行かれないということになります。そうすると、日々のお仕事に就いておられる方たちは2週間仕事ができないことになり、相当なダメージになります。今現状でそうしたところまで奥深く対応を丁寧にしていかなければいけないと思っています。私としても、これ以上感染を広げたくないという思いが強くなりますが、対策に有効な手が打ててこなかったということも反省をしながら、皆さんのご理解とご協力の中で取り組んでいるという状況です。また、高齢者施設でも少し気を抜くと感染が広がるということもあるので、すべてが安心だという状況ではないと思っています。

(記者) 家庭内の感染対策や、復帰する際の検査キットの必要性を市長はおっしゃっていますが、具体的に今のところ何かを実施することや、計画していることはあるか。

(市長) 今その課題を情報交換して、何が有効であるか、誰がどのようにやるのかということを県や保健所と意見交換させていただいたところです。

○国道20号諏訪バイパスについて

(記者) 有志のグループの皆さんがアンケートを行い、その結果がまとまったようだが、それについての受け止めは。

(市長) 新聞記事だけ拝見をして、正式な報告等はまだ受けていません。バイパスを考える会の皆さんが主体的にバイパスについて一生懸命研究をされたり、勉強会をされたりしていることについては、私としても敬意を持って拝見しています。ただ、行政としては、バイパス自体が要らないという論議については、今、テーブルの上にはありません。これはご承知のとおり、60数年前に立ち上がった課題について、一旦はホールディングになったものが、平成25年に計画段階評価というところで、もう一度調査からスタートするというところで始まったものです。坂室バイパスのところまで、二桁国道規格の道が来ています。それから、今、下諏訪岡谷バイパスを工事し

ていますが、142号線とのジャンクションのところで、二桁国道の道が止まっています。そこをつなぐバイパスになります。二桁国道なので国の規格で街道を作る事業になります。今現状バイパスが無いところには、県道や市道にたくさんの車が流れ込んでいるという状況があります。今、現道の20号を改修するのが大切だという論がありますがそれについては、我々としても長野国道事務所にも毎年要望を出しています。そして、少しずつですが改修が行われています。これまでバイパス道路の必要性について多くのみなさんの意見を取りまとめてきています。私が調べたところによると、平成25年以降の各地区の対策委員会や期成同盟会の会議回数を調査したら455回やっています。そういう中で積み上げてきた方向性というところなので、バイパスを考える会の皆さんとも機会があれば、そうした事情等も相互理解を深める場所があればありがたいと思っています。1つのご意見、活動として敬意をもって拝見しています。そして、おそらく水のことと温泉のことへのご心配だと思しますので、その方たちの意向については、工事を進めるにあたって十分な調査をして、工法や手法についても、地域との理解を深めながら進めてくださいということを見解書の中に盛り込んでいます。知事がこれから大臣に宛てて意見書を出す段階ですが、知事に対してもぜひそうした声を盛り込んでほしいということは伝えているので、そうしたことも相互理解をしながら、一步一步進んでいくことを期待しています。

(記者) 住民の方の中には、バイパスができたとすると工事車両等も含めて10年ぐらいは通過車両が増えることも想定されるということで、やはり現道を安全にしてほしいという意見がある。あと数年で事業化できる段階になってきて、今までの要望の状況と現道の改修の現状は少し違うと思うが。

(市長) 工事用車両の対応についても、環境アセスの中の項目に含まれています。粉塵などに対して、煙が立たないように水分を散布したりなどの具体的な可能性について書き込まれていました。環境アセスの中に相当広い項目で入っていたので、それをしっかりと守っていただくということは、私たちとしてもお伝えしなければいけないと思います。そのことと、有志グループの皆さんのアンケートのまとめがリンクしているかどうかはわかりませんが、これからまだいくつかの段階を踏んで進んでいくものと思うので、その過程において必要なことについては、住民の皆さんの心配を除去できるように、我々としても申し上げることを申し上げていく予定です。